

平成 27 年度 第4回東御市総合教育会議 会議録

1 日 時

平成 27 年(2015 年)11 月 18 日(水) 午後2時 00 分から午後3時 00 分まで

2 場 所

本庁舎 公室

3 議 題

3 会議事項

(1)東御市小中学校施設の整備方針の決定について

(2)東御市青少年健全育成について

4 その他

5 閉会

4 出席者

○市長 花岡利夫

○教育長 牛山廣司

○委員

教育長職務代理者 下村征子

委員 小林経明

委員 小林利佳

委員 直井良一

○その他

清水教育次長、小林教育課長、勝山生涯学習課長、

坂口青少年教育係長

会議録

清水教育次長

第4回総合教育会議を開催します。進行は私の方で進めさせていただきます。
はじめに市長からごあいさつをお願いします。

花岡市長

こんにちは。ごくろうさまです。

私ごとですが、任期2期目となり、残すところ半年を切りました。今までやってきたことを判断される声が聞こえてきますが、任期まで一生懸命やらせていただきます。

小学校区単位の地域づくりを進めてきました。このことについて、今、市民の理解を深める時期に来ていると思います。保育園を小学校区単位で配置をするにあたり、統廃合を含めて地域で話し合っていました。地域のことを小学校区単位で考えることは非常に考えやすく、小学校の児童数や、子どもが公園で遊ばなくなってきたことや、どのように子育てをしていったらよいか等です。田中地区以外は活性化委員会があり、農業問題に関して知恵を出し合ってきたとか、東部町をひとつにするために東部中学校をつくり、マンモス校を維持してきましたが、自分達のふるさと意識は小学校区単位にあるということを改めて思いました。

ふるさと愛を認めて、地域の参画を得て東御市パワーが強くなっていくことを提唱し、小学校区単位の地域づくりが最も適した住民参加の手法だったと確信しています。ハード面を含め小学校のあり方を討議していただき、今後も子育てしやすい地域として、保育園から小学校、更には中学校へ進めていただきたいと思います。将来を見据えて、よりよい結論になるよう祈念します。

清水教育次長

ありがとうございました。つづきまして牛山教育長お願いいたします。

牛山教育長

本日、これから第4回目の総合教育会議が行われます。

東信教育事務所で県教育委員会との連絡会がございました。その折に、上小地域市町村教育委員会は新しい制度に基づいて総合教育会議の実施をしているか、教育大綱の作成は進んでいるかというご質問がございました。そこで東御市では総合教育会議を3回行い、教育大綱を簡潔に7項目決めましたとお答えすることができました。

今日も重要な会議事項を2点定めます。市長と話し合い、一步ずつ確実に進んでいるという実感を持ち、新しい制度になってよかったと答えていけるとと思います。

学校施設の整備方針の決定、方向性の確認ですが、今まで、贅を尽くして教育整備をしてきた時代から、節約をしながら最大の成果、教育効果を生み出そうという時代になってきています。時代を読みながら考えていきたいと思っています。工夫をして教育施設整備をし、教育の中身もそのよう

な考え方、理念があればよいと思います。今日もよろしくお願いします。

清水教育次長

小中学校施設整備方針について担当課長から説明をお願いします。

小林教育課長

東御市立小中学校施設台帳

学年別学校別児童生徒数推計

東御市小中学校施設の整備方針(案)について 資料説明。

清水教育次長

人口推計と施設のこれまでの建設改修経過を踏まえまして、学校施設の整備方針として案文を示させていただきました。

2点目の通学区、学校配置は中期的には現状どおりであろうと思います。中期的と言いますのは、人口推計では平成 37 年位まで見込めますが、その後減少し、少なくともこの 10 年間は統廃合について見込みはないというなかで、小学校5校、中学校2校の通学区は現状とするということを前提に校舎はどうあるべきかという案です。

中学校につきましては、規模格差があらうかと思いますが、小学校区単位の5つの地域づくりが進んでいる中で、象徴たる小学校については1クラスになる学校が1つ2つ出てくるのが予想されますが、当面は5つの小学校を維持するという考え方のもとに、施設の整備補修はどうあるべきかという、立ち位置で方針を定めたいというものであります。

3点目の今後の方針につきまして、「建替えのペースを長期化する」という表現をしていますが、5つの小学校につきましては、過去約8年間で建替えられています。同様に老朽化したと考え、今後10年以降8年間で5つを建替えるとすると、財政的には、算数が成り立ちません。寿命を8年間から16年、20年と引き伸ばすなかで、3～4年に1校建替えるというのが現実的な手法ではないかと思います。したがって、8年で建替えなければならないものを、それまで維持補修することで、全面建替えを引き伸ばしていくという考え方が今回の案であります。また、しばらく経ちますと具体的な話は出てこようかと思いますが、現時点では来年度から再来年度に長寿命化計画を立て、国の交付金を受けながら、その後改修を進めるということになりますと、今の時点で大きな方向性だけは、市長あるいは教育委員会のなかで認識を統一しておきたいということで案を示してまいります。それぞれご議論いただければと思います。

小林経明委員

建築年数だけではなく、構造が何かわからないと耐久年数はわかりません。RC構造は大体47年から50年です。

清水教育次長

学校教育施設は41年ということになっています。標準が41年ですが、今回、国でも大きな方針が立てられておまして、41年で杓子定規に建替えるということは現実的でないということです。

なおかつ、全国の小学校がこの頃に建てられたという場合が多く、どの市町村もこのような段階に来ているというなかで、国の交付金も大体枠が決まっておりますので、そこへ集中すると現実的に補助金を薄められるとか、補助申請をしても採択にならない現実も出てまいりますので、国としても補修をするなかで引き伸ばしを図ることが示されています。東御市もそれに準拠しまして、同様の考え方を方針として定めたいということでもあります。

小林経明委員

市負担は何パーセントぐらいですか。

清水教育次長

現実的に大まかに言いますと8割くらいです。教育費の国庫補助の3分の1は補助をもらえるというルールですが、補助基準額がありまして、例えば10億円で建てても補助基準額が7億円位です。その3分の1が補助されるということです。国の基準どおりに建てられた学校はほとんど有りません。ところによっては、2倍位、経費がかかるところもありますので、それを考えると実質的に国からもらえるお金は2割から2割5分程度、場合によっては1割少しという場合もあります。

花岡市長

一応ルールとしては3分の1ですか。

清水教育次長

はい。残りは起債もあります。

小林経明委員

市の予算でその分を準備しないといけないということですか。県からの補助は無いのですか。

清水教育次長

はい、ありません。小中学校は市町村、高等学校は県、という分担です。1校あたりどれ位かかるかというのは違ってきますけれども、直近の例ですと、近隣市町村の中学が一部を残して25億円かかっています。つまり、土地代を含めずに一部ということですから、おそらく30～35億円はかかると思われます。

花岡市長

近隣市町村の学校の体育館は15億円を超えているのではないのでしょうか。私も保育園で経験

しましたが、祢津の欠点を滋野で補い、滋野の欠点を和で補い、和の欠点を田中で補う、という考え方でやっていくと、節約という考え方が無くなってしまいます。1 校立派な学校が建つと、同等のものを地域住民は望むと思います。最初の1校が肝心だと思っています。しかし、トイレは何とかしたいと考えております。

清水教育次長

近隣市町村の中学校は1校目 45 億円位、2校目でも相当無理をして、3校目に投資する資金が無くなり、一部改修で済ませ、残すところは先行きたたずという状況です。改修をするときに、同等の環境を整えるのが、基本だと思います。全体を見据えないと、1校目で大盤振る舞いをしてしまい、後がどうにもなりません。各小学校規模は違いますが、建築年も経ち、施設も老朽化していますが、そんなに遜色はありません。次に建替える時は、5校をどういう計画で建て直すのかという点を考えながら取り掛からないといけないというなかで、今回は前提となる考え方をお決めいただくということですが、基本線につきまして、ご議論いただければと思います。今回修正も含め決定近くまでお願いできればと思っています。

花岡市長

建替えたほうが、改修をするよりも安上がりだという建設業界の意見はあります。それでも3割～4割は高いという事実もあります。20～30 年先のことを考えると建替えたのと変わらないのではないかとおっしゃっています。壊せばゴミにもなります。使えるものは使うという発想で、その代わりにトイレは何とかするというのでどうでしょうか。

小林経明委員

それでよいと思います。

清水教育次長

全面改修をする前に、去年今年と非構造部材が片付きますので、現況で最も問題があるのは、田中、滋野小学校のトイレと、田中小学校の普通教室の天井です。この3点については1～2年で抜本解決しておかないなりません。田中小学校のトイレについては、議会でも議論になり、昨年現地調査をしていただいて、今の施設をどのように改修しても無理だということをご確認いただいております。田中、滋野小学校についてはトイレ棟を別棟につくり、現在のトイレは廃止するという方法しかないと思っています。

それから、今回建替えのペースを長期化した後の学校の建替えの考え方については何も触れておりませんが、学校の建替えには2つの手法があると考えています。別の所へ移転新築という考え方がありますが、それはほとんどないでしょう。というのは、空いているグラウンドに建てて、今の校舎を壊してグラウンドにするという入れ替え方式、グラウンドの隅にプレハブを建てて仮住まいをして、今の位置に建て直すという方法があります。どちらの方法にするかは、次の課題であ

ります。

花岡市長

ただ、北御牧小学校の位置は現状でよいのかどうかというのはあります。祢津、和小学校は現況建替えて、田中、滋野小学校については、グラウンド交換も可能と考えられます。一律ではなく、個々の判断でよいのではないのでしょうか。

清水教育次長

もちろん、建替えの手法については個々の判断です。プレハブも過去のものより建築基準法等により3倍程度経費がかかりますが、2年間の間、子ども達には一定程度の環境のなかで、工事中は過ごしてもらえらると思います。今回の方針につきまして、基本的に市長、教育委員会でご賛同いただけるかどうか、その辺りはいかがでしょうか。

牛山教育長

10年間は改修で、次の15年なり20年のなかで、5校を建替えるという計画を立てるということも入っているので、そういう方向でどうでしょうか。

小林経明委員

学校教育施設のことは分からないが、一般的にRC構造の耐久年数は150年といわれています。窓は30年とか床が50年とか。そのように考えれば、構造は150年もつのですから、長寿命化でよいと思います。

牛山教育長

雨漏り、水周りを整備していけば、それでよいと思います。

直井委員

専門家の意見は聞いたのですか。素人がいくら見ても分からないと思います。専門家の意見を十分に入れて議論すべきだと思います。

花岡市長

とりあえず田中、滋野小学校のトイレ棟を造り、その後改修をするのか、それとも、工事の順序を専門家の意見を取り入れながらやっていくのか。原則、長寿命化計画で、専門家の意見を取り入れていくという方針でどうでしょうか。

清水教育次長

構造体につきましては、耐震診断は済んでおりまして、それに準拠して耐震改修と今回非構造

部材の耐震強度の測定も済ませたところでございます。構造、安全性は確保されていますが、環境が整っていないというところがあります。今後につきましてどれくらいもつのか、専門家による体力調査を行いまして、直井委員がおっしゃるように、部分部分の確認をしながら、必要性緊急性に応じて、その順番で行っていくという長寿命化計画を立てる考えです。

下村教育委員

雨漏りがあるようですが。

清水教育次長

2～3箇所ございます。雨漏りも緊急でございます。

直井委員

近隣市町村であったが、耐震工事の漏れはありませんか。確認をしてください。

小林教育課長

事務担当者に確認済みで大丈夫です。

下村委員

児童クラブとの同居により、図工室が使えないという状況があります。図工室だけは使えるようにしてほしいと思います。学習機能が上手く果たせるように改修を考えてほしいと思います。

清水教育次長

現状は苦肉の策であります。現在、児童館・児童クラブで放課後児童対策をしていますが、今後、放課後子ども教室という、地域のみなさんが講座で学校の教室を使用したり、あるいは地区公民館などを使用したりという動きになってくることもありますので、そのような事を含めて検討課題だと思えます。現状は児童クラブをやめるというわけにはいきませんので、2～3年は現状のままです。これから先、教室が空く可能性はありますが、特別支援学級が増える可能性もあり、その辺の兼ね合いが難しい現状です。

牛山教育長

教室がないと少人数学級にできません。教室を共有していければと思います。

もう一点、通学区について中期的に現状どおりということですが、多少は保護者や住民の意見も聞く必要があると思います。また、北御牧小学校で2学級を維持できれば中学校も維持できるというのが当たり前の考え方なので、そのところは議論して柔軟に小学校に行ける形に、これまでも考えてきたので、原則現状どおりにしていただき、工夫の余地を残していければと思います。

清水教育次長

現状の前に、原則かおおむねと言葉を足しまして、全く今のままではないというニュアンスにしたいと思います。それでは、文言につきましては事務局で確認させていただきながら、東御市小中学校施設の整備方針ということで、決定とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

つづきまして、2つ目の議題でございますが、青少年健全育成について、東御市は県下の中で唯一淫行処罰規定を盛り込んだ青少年健全育成条例を持っています。事件等もありましたが、長野県がこの条例化につきまして、平成 24 年から研究され、この秋に条例モデル、要は、たたき台の様なものが示された中で、それをもとに進めていきたい旨、知事から発言がありまして、論議が活発になってきているということでございます。先週 14 日に知事が県民の意見を広く聴くという一環のなかで、タウンミーティングが丸子で開かれました。その際の資料がありますので、概略をご説明申し上げます。

小林教育課長

「子どもを性被害から守るための条例のモデル」について

子どもを性被害から守るための条例のモデル報告書（抜粋版）資料説明。

「淫行処罰条例モデル 県のタウンミーティング」の様子について

清水教育次長

タウンミーティングの報告であります。内容については非常に重く、多岐にわたり時間もございませんので、市長がご出席いただいた中で、補足することがあればお願いいたします。

花岡市長

被害者、加害者という言葉はほとんどの方が使っていましたが、条例がないため、犯罪要件が成立していません。被害者も加害者もないのが長野県であるにもかかわらず、被害者、加害者という言葉を使っています。自分で使っていておかしい、ということも認識してもらいたかったので。頭の中では犯罪を成立させているということです。「学校の先生の家へみんなで遊びに行った。今度は一人でおいでと言われ、まずいと思ったが大好きな先生には何も言えなかった。親と警察に相談したが、『自分で行っているよね』と言われ、ずっと自分の行為を悔やんできた」ということで、いけないことはいけない、ということと、東御市では条例だけではこの問題は解決しないという2点を発言してきました。冤罪ということですが、携帯電話を調べれば、真剣な恋愛だったかどうかわかるので、他の事件よりも冤罪は起きにくい環境に今はあると個人的に思っています。東御市の案件がこの条例のもとでどのように扱われるかということとは分かりませんが、それはそれとして県条例を作っていただければと思います。

清水教育次長

大変申し訳ありませんが、時間が有りませんので、県の条例につきましては、知事がいつどのような案文で提出するのか注視する必要があると思います。県がこのまま条例を制定しますと、東御市の条例とはズレが生じてくることとなりますので、見直さなければならない時期が来ると思います。また県から情報がいただけたと思いますので、その都度、市長、教育委員会にはお示しをしながらその時に備えていきたいと思ひます。

本日は第4回総合教育会議ということで、2点についてご議論いただきました。特に、小中学校施設につきましては、ご検討いただいたということで、成案にしていきたいと思います。

それでは第4回総合教育会議を閉会とさせていただきます。